

浜岡原子力発電所 原子炉設置変更許可申請書に係る諮問について

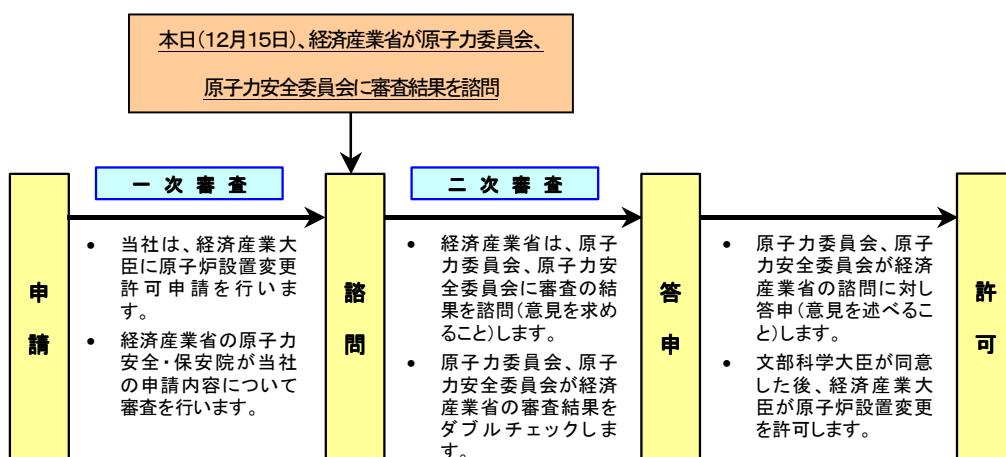
平成 18 年 12 月 15 日

平成18年3月3日、浜岡原子力発電所4号機でのプルサーマル実施に向けて、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、「浜岡原子力発電所 原子炉設置変更許可申請書」を経済産業大臣に提出しました。
(平成18年3月3日 公表済み)

平成18年11月22日、それまでの安全審査(※1)の状況を踏まえ、原子炉設置変更許可申請書に係る補正書を経済産業大臣に提出しました。
(平成18年11月22日 公表済み)

本日(12月15日)、経済産業省から、同省の審査結果が原子力委員会および原子力安全委員会に諮問(意見を求めること)されましたのでお知らせします。

※1 安全審査(一次審査、二次審査)を含め、原子炉設置変更許可申請から許可までの流れは下図のとおりです。



以上